

入札公告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 林 義之

令和6年（2024年）2月19日

記

- 1 件名
水道用ダクタイル鋳鉄管異形管等修繕材料 一式
- 2 納入場所
別紙「仕様書」のとおり
- 3 仕様等
別紙「仕様書」のとおり
- 4 納入期限
別紙「仕様書」のとおり
- 5 入札条件
本物品の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿で業種（大分類）の「資材・園芸用品」に登録され、地域区分が「市内」「準市内1」「準市内2」の何れかであること。
 - (3) この公告の日から本物品の入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立

て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

6 申請方法

下関市上下水道局物品購入に係る条件付一般競争入札実施要領に定める入札参加資格確認申請書（物品購入）（様式第1号）をファクシミリを使用して申請すること。（FAX番号083-231-3338）

7 申請書提出期限

令和6年2月19日（月）午前9時から

令和6年2月26日（月）午後5時まで

8 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和6年2月27日（火）までにファクシミリにより通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

9 質問の方法

ファクシミリによること。（FAX番号083-231-3338）

質問の期限は、令和6年2月28日（水）午後5時までとする。

質問の回答は、後日速やかに入札参加者全員に回答する。

10 契約条項を示す場所及び日時

(1) 契約条項を示す場所

下関市上下水道局経営管理課

(2) 日時

令和6年2月19日（月）午前9時から

令和6年2月26日（月）午後5時まで

11 入札日時等

(1) 入札日時 令和6年3月1日（金）午前10時00分

(2) 入札場所 下関市上下水道局 入札室

12 入札保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

13 契約保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、下関市上下水道局会計規程第193条の規定に該当する場合は免除とする。

14 入札書に記載する金額

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を記載すること。

15 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市上下水道局経営管理課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び下関市上下水道局物品購入契約に係る入札心得等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は無効とする。
- (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (7) 初度入札において落札候補者がいない場合は、再度入札を行う。再度入札は、2回までとする。
- (8) 入札後、落札者は、契約までに入札額に係る内訳書を下関市上下水道局経営管理課に提出すること（様式は、別添の「内訳書」を使用すること。）。
- (9) 入札書等の契約に関する書類の作成にあたっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。

仕 様 書

1 件 名 水道用ダクタイトイル鑄鉄管異形管等修繕材料 一式

2 納 期 契約締結日から3週間

3 調達物品及び納品場所

品名	規格形状	数量	単位	備考	納品場所
水道用ダクタイトイル鑄鉄管 異形管 (200 mm×45°)	DIP・K形曲管 200 mm×45° 内面エポキシ樹脂粉体塗装	4	個	承認材料	上下水道局 高尾第一倉庫
水道用ダクタイトイル鑄鉄管 異形管 (継ぎ輪)	DIP・K形継ぎ輪 200 mm 内面エポキシ樹脂粉体塗装	1	個	承認材料	
特殊押輪	ダクタイトイル鑄鉄管K形用 200 mm 3DkN以上 (ゴム輪、ボルトナット 付)	5	組	承認材料	
ヤノジョイント (φ150 mm)	ダクタイトイル鑄鉄管 (直管部用) φ150 mm	1	個	承認材料	
ヤノジョイント (φ100 mm)	ダクタイトイル鑄鉄管 (直管部用) φ100 mm	1	個	承認材料	
S型ヤノジョイント	ダクタイトイル鑄鉄管 (直管部用) φ150 mm	1	個	承認材料	
鑄鉄管用継手補修材	400 mm FCD製 鑄鉄管受口・ フランジ部用漏水補修金具	1	個	承認材料	
塩ビ管用継手補修材	50 mm FCD製 塩ビ管継手 部用漏水補修金具 (ソケッ ト用)	1	個	承認材料	
サドル付分水栓	200×20 mm 鑄鉄管用 ボール式コア入り	1	個	承認材料	
水道用ダクタイトイル鑄鉄管	DIP・K形直管 1種管 200mm 内面モルタルライニング	1	本	承認材料	上下水道局 高尾第二倉庫

注 備考欄に承認材料と記載されている場合は、下関市上下水道局水道用資材承認一覧表に登録されているものを納品すること。

4 その他

納品の際には、事前に給水課に連絡すること。

連絡先：給水課管理係 TEL083-231-3115

参考：下関市上下水道局水道用資材承認一覧表（抜粋）

水道用ダクタイトイル鑄鉄異形管

品名	形状・寸法	規格	適用条件
K・T・フランジ形 (内面エポキシ樹脂粉体塗装)	φ75~900	JWWA G 114 (JWWA G 112)	

継手

品名	形状・寸法	型式・(条件)	メーカー
特殊押輪ロングワイドZ	φ75~900	TN-30Z	大成機工㈱
スーパーホールド	φ75~900	CMH-Z・CMH-S	コスモ工機

品名	形状・寸法	型式・(条件)	メーカー
ヤノジョイント	φ75~900	TN-65	大成機工㈱

品名	形状・寸法	型式・(条件)	メーカー
S型ヤノジョイント	φ75~400	TN-65S	大成機工㈱

品名	形状・寸法	型式・(条件)	メーカー
铸铁管用フクロジョイント	φ75~700	TN-60	大成機工㈱
铸铁管用継手部カバージョイント	φ75~400	CJC/1 CJC/1-S	コスモ工機㈱
铸铁管用継手部カバージョイント	φ450~700	CJC/1W CJC/1A	コスモ工機㈱

品名	形状・寸法	型式・(条件)	メーカー
ソケット用フクロジョイント	φ40~150	TH-60	大成機工㈱
パイププロテクター 硬質塩化ビニル管用	φ40~150	FHAV	コスモ工機㈱

弁・栓

品名	形状・寸法	規格	適用条件
サドル付分水栓 (DIP用A型)	φ75~350×20~50	JWWA B 117	ボール式コア入り

水道用ダクタイル铸铁管直管

品名	形状・寸法	規格	適用条件
K・T形 (内面モルタルライニング)	φ75~900	JWWA G 113 (JWWA A 113)	

法令に適合したもの：水道法施行令第6条（給水装置の構造及び材質の基準）及び厚生省令第14号（給水装置の構造及び材質の基準に関する省令）に定められた技術的事項に適合したもの

内 訳 書

年 月 日

(宛先)下関市上下水道事業管理者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名

件 名 水道用ダクタイル鋳鉄管異形管等修繕材料 一式

名 称	単価 (税抜)	数量	金額 (税抜)	摘 要
水道用ダクタイル鋳鉄管異形管 (200mm×45°)		4		
水道用ダクタイル鋳鉄管異形管 (継ぎ輪)		1		
特殊押輪		5		
ヤノジョイント (φ150mm)		1		
ヤノジョイント (φ100mm)		1		
S型ヤノジョイント		1		
鋳鉄管用継手補修材		1		
塩ビ管用継手補修材		1		
サドル付分水栓		1		
水道用ダクタイル鋳鉄管		1		
合計 (入札額)				